

課所室業務棚卸総括表

平成16年度(前期)行政経営会議用 様式2

年度	16	部局	課所室	担当(係)	作成者(職)	(氏名)	(連絡先)	棚卸表コード	No.
作成日	7月23日	都市整備部	都市計画課	開発指導担当	-	-	-	2都計03	都整-7

業務名称	成果指標	実績(H15)	目標(H17)	人工数(人)	予算(千円)	
上位目的	土地利用のビジョンとルールができていて、みんなが理解し守ることができる。	市民アンケートによる満足度・理解度	-	60%	21人	26,184
担当業務目的	都市計画に適合した土地活用のため、開発・建築・取引等の行為に対し許可・指導等を行う。	空地率(市街化区域における未利用地の割合)	2.15%	2.00%	8名	517

活動概要(担当業務目的達成のための手段(2桁レベル))				事業費(千円)	備考欄
活動における指標	実績(H15)	目標(H17)			
担当業務目的達成のための主な手段(4桁レベル)					
01 都市計画法に基づく開発行為の許可および指導等				517	<ul style="list-style-type: none"> 市町合併に向けた条例や「開発行為の手引き」「技術指針」の整備 市街化調整区域の許可基準の整備
開発行為の許可および指導等	41件	41件	民間の開発行為の申請等 官公庁等による開発行為の指導 秋田市開発審査会の付議に関する事務 土地利用(用途指定、都市施設)等の確認業務 協議会等の開催(指導の公平性、一貫性等の確保) 違反行為(開発、建築)等の指導 優良宅地認定(租税特別措置法) 広報あきたによる周知(開発行為等の理解度を高める)		
02 道路位置の指定(建築基準法)					
道路位置の指定等	6件	6件	法令、取扱要領による指定および指導 広報あきたによる周知(道路位置指定の理解度を高める)		
03 建築行為等の許可および指導等					<ul style="list-style-type: none"> 風致地区内における建築物等の規制に関する条例(秋田県条例)が改正されたことに伴う体制の整備や市民等への周知
建築行為等の許可および指導等	207件	207件	建築行為の許可および指導 建築許可等について住民の理解度を高める		
04 土地取引の規制等に関する事務					
土地取引の規制等に関する事務	48件	48件	国土利用計画法に基づく届出事務 公有地の拡大に関する法律に基づく届出事務 違反行為等の調査、指導 地価に関する事務(地価調査、地価公示の閲覧等) 広報あきたによる周知(土地取引の届出について理解度を高める)		